

平成19年度第7回広島市環境影響評価審査会議事録

議題：広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書について

1 日時：平成19年12月19日（水）10：00～11：00

2 場所：広島市役所 本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

(1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

天野 實（会長）、安藤忠男、於保幸正、下中奈美、関 太郎、水田国康、宮田賢二、
矢野 泉、吉國 洋（副会長）

以上9名出席

(2) 事務局

亀井環境局次長、毛利環境アセスメント担当課長、坂本課長補佐 他3名

(3) 傍聴者

10名

(4) 報道機関

4社

4 会議概要

(1) 審査会は公開で行いました。

(2) 前回の審査会での意見を取りまとめた答申案について審議しました。

5 審議結果概要

(1) 答申案の内容について、各委員から意見が出されました。

(2) 会議で出された意見を踏まえて答申案を修正することになりました。

(3) 最終的な答申文は、会長に一任することになりました。

6 会議資料

資料1 広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書への意見と
その取り扱いについて

資料2 広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書について
（答申案）

資料3 建設工事に伴う大気質の予測について

[審議結果]

坂本課長補佐 ただいまから、平成19年度第7回環境影響評価審査会を開会します。

本日は、11月13日にご審議いただいた広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書について、2回目のご審議をいただくこととしております。本日の審

議時間は、12時までの約2時間を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、これからの議事進行は、天野会長さんをお願いいたします。

天野会長 みなさん、おはようございます。

それでは、事務局から資料の説明をしてください。

毛利環境アセスメント担当課長

前回11月13日に開催しました審査会で、会長から委員の皆さんからいただいたご意見をもとに答申案を作成するようご指示をいただきましたので、事務局で答申案を作成させていただきました。

〔資料1から資料3を説明〕

資料の説明は、以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。いろいろ問題点はもうほとんど出つくして、それもちろんとうまく処理してあるように思いますが、今の資料についてのご意見やご質問、また、その他何でも結構ですのでお願いします。

矢野委員 安藤先生が前回出された意見で、苦情に対応する体制、それは協議会とかを作る必要があるという話だったと思うのですが、答申案で「誠実に対応する」とされているのですが、誠実に対応するということはあえて答申に盛り込まなくても当たり前のことであって、ちょっとあいまいな感じになっているのではないかと思うのですが、安藤先生のご意見をお伺いしたほうがいいと思いますけれど、このようなあいまいな形で答申案に盛り込めるのかという疑問があります。

安藤委員 こういう開発事業に関わらず、いろいろなところで地域の住民と事業者あるいは行政との間でフリクションが生じるケースは多いのですが、その場合に両者とできれば第三者を加えた協議会のような組織を作ると、比較的誤解を防いだり情報の交換がスムーズに行くなど、全体として事業が円滑に進むということを私自身何回も経験しています。そういう意味で、この場合では工事中あるいは建設後、そういう問題が起こりうるかなと思いますので、また、地域の住民の方がこの工事そのものに大変関心を高くお持ちであるような印象を持っていますので、可能であれば、そういう組織を作ったらいいと考えています。ただ、「適切に対応する体制を作る必要がある」ということと、答申案にあるように「誠実に対応すること」とは、矢野先生がおっしゃるように少しギャップがあるかなとは思いますが、個人的には、本審査会として、事業者あるいは行政にそのような組織を作るといような対応を求めてもいいのかなと思います。

水田委員 前回は質問して、この審査会の範疇外のことかもしれませんが、リバーフロント整備ということが、先ほどの説明でも優先地区とおっしゃいましたが、ちょっとまだ具体的につかめません。河川沿いに出入口ができ、駐車場が1000台近くあるのだから、自動車の交通

量が何倍にも増えるのに、そこから河岸にどの様にアプローチするのかが私の心配するところ
です。同時並行で都市計画の方で考えていただければいいんですけども、少なくともこの審
査会の委員の一人として、そういうことを心配していることをちゃんと記録に残していただき
たい。今、具体的な案を回答願えればいいのですが、それはまだこれからということでしたの
で。

担当課長 前回、事業者からの説明にもあったように、この事業に伴って交通量に影響を受
け、さらに周辺の住居等に一番影響を与えると考えられる8地点を選ばれて、交通量等の予測
評価をされており、また、周りの交差点関係の渋滞については、公安委員会、警察との協議
で、問題ないとして許可を得ているとの話でしたので、アセスから言いますと、今やってい
ただいている事業に伴って交通量の増加による影響を一番受けるであろう地点での予測評価はさ
れているだろうと思います。

水田委員 せっかく整備されるであろうリバーフロントを楽しむためにアプローチできないと
いうことが問題と考えています。リバーフロントの部分についても同時に考えていく必要があ
るのではないのでしょうか。

担当課長 この事業は組合の事業として行われ、まわりの河川と親しむためのリバーフロント
部分の事業は、市の事業として行うこととされておりまして、まだ内容が煮詰まっていないと
いうことでございました。

水田委員 審査会の委員の一人としては、心配しているということですか。

関委員 この問題は、この審査会よりもさらに上位の問題に関わると思うのですが、先日バス
で荒神陸橋を渡ろうとした際に渋滞で動かなくなり、バスの運転手は「まだいいですよ。これ
で球場ができたら大変なことになる。」と言うのです。この駅前Bブロック及び新球場、ま
た、二葉山のトンネルが開通したらどうなるか。二葉山トンネルについては私も委員会の委員
でしたので、これができた時の駅裏の交通問題についてどうなるのかと聞いたら、何にも考え
ていないということでした。その委員会は、トンネルを掘ることだけの委員会で、完成した後
の交通量が駅前に出てきたときにどうするのか全然考えていないということでした。これは上
位アセスの問題にもなるのですが、非常に心配です。

安藤委員 先ほどの矢野委員の意見について、前回、市民の疑問や意見に対しての対応という
ことで、事業者からは相談窓口の設置など具体的な話もありました。ですから答申のこのと
ころは、「誠実に対応すること」というのは行政的な表現で、私はこれが誠実ですとされれば
それですべて終わってしまうので、もう一つ踏み込んで、この部分を次のように変えたらどう
かということをご提案します。

「事業の実施にあたっては、事業に係る環境情報は積極的に公表するとともに、市民の疑問や
意見に対しては誠実に対応できる体制を検討すること」ということで、具体的な体制は示しま
せんが、事業者は十分その意図を汲んで対応していただきたいというようにしていただけれ
ば、一応私は納得します。

担当課長 書き足りなかったようですので、その方向で修正させていただきたいと思います。事業者側からも、そのような体制を作られるということでございましたので。

次長 関先生のご意見は、非常にありがたい話で、今後、広島市の都市政策、交通政策をどのようにしていくのかということと関わりがあるのですが、環境面からの上位アセス、多面的アセスメントの制度も持っておりますので、その辺を何とか適応したいという思いはあるのですが、まだどこまでどうしていくのかということがはっきり読みきれないというのが現状です。環境面からどこまで言えるかということと、市の中でどのようにコンセンサスを得ながらやっていくのかということを整理しきっていないので、これは広島市に限らず他の都市も同じなのですが、そのような大きな課題がありまして、今後そのような方向、観点で環境面からもっと物を言えるようにしていきたいと考えています。

宮田委員 4-2ページの温室効果ガス等の対策や環境配慮のことですが、「CASBEE」という言葉が出ていて、今まで見たことがなかったので資料をいただいたりして調べてみたのですが、CASBEEはひとつの建物全体に対する一種の環境マネジメントのようなものであると理解したので、温室効果ガスの対策については、前回、安藤先生から断熱の話が出ましたが、CASBEEはそういうものを含めた全体的な取り組みのことを意味しているような感じなので、もし、それに配慮しながらという文章になっているのですが、そういうことをきちんとやるのであれば、もう少しそれを前面に出すとか、本格的に環境マネジメント的な対策を建物全体に対して行うという意図があるのであれば、そういうことをもっと謳ってもいいのではないかと思います。

もうひとつ細かい事ですが、全熱交換器という言葉が出てきて、これもあまり聞きなれない言葉なので事務局等に尋ねたのですが、準備書の後ろに用語の説明があるので、そういうところにあまり聞きなれない言葉については、また、重要な対策のひとつとして掲げている以上は、そのまま使わずに用語の説明のところに簡単な説明を付け加えてもらいたいと思います。

担当課長 準備書には、CASBEEの話も出ておりまして、CASBEEは建物の断熱だけでなく、外気導入、快適性、防音、緑化など、いろいろな項目について環境に配慮した建物であるということランク付けして、事業者はそのランク付けされたものを公的機関、例えば国交省や最近ではいくつかの大都市において認定する制度を設けておりますが、そういったものを使って、事業者は星3つならば性能が高いということを認証されたということで売りやすいとか、消費者には建物の性能が分かりやすくなり、購買意欲を高めるといように、両方にメリットのある制度であるのですが、実際の詳細設計に当たっては、そういうことも考慮しながらやっていきたいということが書いてありますし、先ほどの全熱交換器も含めて用語の定義のほうにしっかり入れていただこうと思います。

次長 追加ですが、CASBEEにつきましては、現在、広島市として地球温暖化等に関する対策のための条例を制定したいという考えがございまして、環境審議会に諮問して審議していただいておりますが、その中で建築物の環境性能という項目を何とか入れて、CASBEEで評価しながら、建築物については環境に配慮した建物にしてほしい、また、マンション等についてもそのようにしてほしいというような考えで、現在審議をしていただいているという現状でございます。

したがって、今回のこの準備書の中に、そういつてははっきりとやりますとは現時点ではなかなか書けないということにはなりますが、もし条例で決まったら自動的にやっていただくことになると思います。

会長 まあ、配慮しながらとありますから、良からうということでお考えください。

さっき関先生が言われたことですが、市のレベルも、県のレベルも、国のレベルでも行政が全部縦割りになっていて、ある程度いろんな委員会のメンバーが集まって一緒に考えるということをやることが必要なのでしょう。広島市の交通問題は、2号線ひとつ取っても昔からなかなか解決できない。駅前の場合、二葉山の下のところがどうなるかによって、ものすごく混雑することは火を見るより明らかだと思うのですが、なかなかうまくできないのですかね。

何かことあるごとに発言できるチャンスがあれば、審査会としても強く言ってもらいたい。

安藤委員 宮田委員の意見に戻るのですが、市の環境審議会でCASBEEの採用も含めた温暖化対策の条例化を進めているということで、たいへん結構なことだろうと思います。個人的には、温暖化問題は、年々深刻な問題になっていきますので、できるだけ早く手を打つ必要があると考えています。

前回の議論の中では、建築費等の関係もあるので、やはり採算も取れなくてはいけないでしょうから、それなりの配慮が必要かなとも思いますが、検討していただけるということで、私はこの程度の表現でやむをえないのかなと思います。ただはっきり言えることは、今後の展開を考えると温室効果ガス排出の少ない省エネ型の建物を作っていくということは、居住者に非常に大きなメリットをもたらすものだと思っています。CASBEEと同じなんです、ぜひ事業者の方には積極的にその考え方を推進していただきたいと思います。

もうひとつ、この審査会で検討しました環境配慮指針ですが、これは環境審議会での検討と併せて、地球温暖化対策についてもう少し踏み込んだ指針を検討したほうがいいのではないかと思います。

次長 環境配慮指針については、8月に旧湯来町との合併に伴うものと、現在の状況から多少齟齬が生じているものについては改正させていただきましたが、また、温暖化対策に関する条例等が施行されるということになれば、それに合わせたようなかたちで配慮指針も変えていきたいと思っています。

会長 他に何かございませんか。

景観の問題は、広島駅の玄関口で、景観に関する専門家の委員会があるということだったので、そこでも議論されるとは思いますが、このように高い建物があるのは素人の考えでは何かアンバランスな気がしますが、専門家の委員会でこれでいいと言われればそうなのかなと言わざるを得ないと思います。

縮景園から少し見えることについては、木もだんだん大きくなるので、大したことではないのかもしれないが、なんとなしにアンバランスな気がしないでもない。

宮田委員 全く細かいことですが、仮設工事とはどの様な工事のことを言うのでしょうか。

7-43のところに建設機械の稼働台数の表に工事の区別に仮設工事というのが最初から最後

まであるのですが、どういう工事を言うのでしょうか。素人考えでは、最初あって終わりのように思うのですが、工事の全工程で行われるので教えていただきたい。

吉國副会長 たぶん建物が建つにつれて、だんだん伸ばしていくクレーンがあります、あれだと思ってしまうのですが。階が上がっていくに従って、伸ばしていく、いつもやっているわけです。自分でくっつけて上がっていくので。

課長補佐 事業者を確認させていただきましたが、建築物本体に係る工事ではなく、それ以外の工事を言うということで、例えば、必要なクレーンを設置して、いま副会長から説明があったように、最終的にはクレーンはなくなるのですが、建築物本体に必要な、一時的な工事ということで仮設という表現になっているとのことでした。

副会長 工事用の、建設するために行う工事を言うのですね。

天野会長 皆様のご意見も出つくしたようですので、事務局は、本日の意見を踏まえて答申案を修正してください。修正した答申案と本日の議事録を皆さんにお送りください。最終的な答申文は、私に一任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[全員、了承]

それでは、事務局から何か連絡事項がありますか。

関委員 答申案に直接関係することではないのですが、前回の13日の翌日の14日朝のNHKのニュースで縮景園からビルが見える問題についてニュースに取り上げられ、中国新聞にも出まして、何か知らない人が見たらこの委員会で紛糾して、事業者と審査会が対立しているような感じの記事になっていて非常にびっくりしました。

ここにいらっしゃる方は、全くそのようではなくて、私から、現在ある建物が見えるのと比べると軽微であるとし、安藤委員にもご賛同いただき、全然もめたわけではないのに、今日もマスコミの方が御出席かもしれませんが、多分、県教委の文化課が作った意見書だけを見て、委員会がもめたのだらうという見込みでニュースを書かれますと非常に心外です。県の文化課にいても非常に機嫌が悪かったので、そのところはよろしくお願いします。

担当課長 大変熱心なご審議をいただき誠にありがとうございました。

会長にご指示いただいたとおり、本日のご審議を踏まえて、早急に答申案の修正と議事録の調整を行い、委員の皆様へ送付させていただきます。

そして、最終的に答申をいただきましたら、それに基づいて2月4日までに事業者に市長意見を述べます。事業者は、この市長意見を踏まえて環境影響評価書を作成することとなります。なお、今後の経過につきましては、適宜ご連絡申し上げます。

事務局からは以上です。

天野会長 ありがとうございました。それでは、本日はこれで終了します。